

「確かな学力」を育む体育の学習 - 「個に応じた指導」の充実をめざして -

福岡県体育研究所

研修主事 古賀 信弘

1 研究の目的

現在の学習指導要領の大きなねらいは、完全学校週5日制の下、各学校が「特色ある教育」を展開し、児童生徒に学習指導要領が示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、自ら考える力などの「生きる力」を育むことである。

「生きる力」とは、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」から構成されている。

体育・保健体育科は、「健康や体力」の育成に留まることなく、「確かな学力」「豊かな人間性」についてもバランスよく高めていくことができる教科である。特に、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成することが求められており、学ぶ意欲や思考力・判断力、問題解決力などを含めた「確かな学力」を育むことは、重要である。

そこで、体育・保健体育科として「確かな学力」に焦点をあて、その力を育むためにはどうしたらよいか、その基本的な考え方や具体的な学習指導の実際について紹介することにした。

さらに、平成15年12月26日の学習指導要領の一部改正では、より「確かな学力」を身に付けさせるために「個に応じた指導」の一層の充実がうたわれ、習熟度別指導や発展的な学習・補足的な学習などを取り入れた指導などを柔軟かつ多様に導入する必要があるとしている。そこで、体育・保健体育科における「個に応じた指導」の一層の充実という視点から取り組むこととした。

また、中学校・高等学校においては、生徒の能力・適性、興味・関心などに応じた「選択制授業」のより一層の充実が期待されている。そこで、生徒が自発的・自主的に取り組み、自ら課題を解決していくことができる「選択制授業」についての実践事例を紹介すると

ともに、「選択制授業」に関する基本的な考え方についても参考資料として示した。

2 研究の概要

(1)研究の目標

児童生徒に体育科学習における「確かな学力」を育むために、個に応じた指導の充実をめざした教材の工夫や、指導方法のあり方を究明し、その成果を「調査研究報告書」としてまとめ、主に県下に発信する。

(2)研究の内容

ア 体育科学習指導における「確かな学力(個に応じた指導の充実)」についての理論研究

(ア) 体育科学習における「確かな学力」について

(イ) 「確かな学力」を育むための「個に応じた指導」について

イ 仮説検証のための実践研究(研究協力者による授業研究)

(ア) 運動の学び方を重視した「めあて学習」及び「選択制授業」の展開

(イ) 運動の楽しさや喜びを味わうことができる教材・教具の開発

ウ 調査研究報告書の作成と研究成果の発表

(ア) 調査研究報告書の作成

(イ) 研究成果の発表

(3)研究の方法

研究協力者との協議及び実証授業による調査研究

3 「調査研究報告書」の構成

(書式 A4 サイズ 全70ページ程度)

第 章 「確かな学力」を育む体育の学習指導について

第 章 「確かな学力」を育む体育の学習 Q & A

第 章 実践事例 資料 「選択制授業」について

4 研究の構想

授業改善の視点

体育・保健体育科における「個に応じた指導」をより一層充実させるためには、以下のような視点が考えられる。

視点1 指導計画の工夫

年間指導計画の工夫

児童生徒の発達段階や学習経験を考慮しながら、地域や学校の実態に応じて、どのような順序で、どのような単元規模で年間計画を作成するかを工夫する。特にティームティーチングや「選択制授業」などの学習形態をどの時期のどの単元で実施するかなども、あらかじめ年間計画の中に位置づけておき、計画的に進めていく。

単元計画の工夫

運動の特性などから、どのように単元の構成を工夫するか、また、単元全体を見通して、単元のどの場面で課題別のグループで学習するか、教師の指導体制をどのように組むか、学習過程はどのようにするかなど、より具体的に「個に応じた指導」の場面を位置づけていく。

視点2 指導形態の工夫

ティームティーチング、少人数学習、「選択制授業」など、児童生徒の実態や学級、学年、学校の実状に応じて指導形態を工夫する。

視点3 グループ編成の工夫

児童生徒の実態や学習内容に応じて、どのようなグループで学習した方が効果的かを検討する。(人数、グループ数、課題別グループ、異質・同質グループなど)

視点4 課題解決的な学習の展開の工夫

(「めあて学習」による学び方の育成)

一人一人に(グループごとに)個別の学習課題を持たせ、その課題解決のための活動を考えさせ、主体的に学習できるように仕組む。

課題解決的な学習を支える上で学習資料やノートの活用のさせ方もとても重要な要素の一つである。その内容や活用のさせ方についても検討する。

視点5 場やルールの工夫

力が異なる一人一人の児童生徒誰もが運動の楽しさを味わうことができるように活動の場やルールを工夫する。

視点6 指導と評価の一体化から

評価規準をもとに、一人一人の学習状況を評価し、次の指導へ生かす。特に「努力を要する」児童生徒に対しては、規準に達することができるように、より具体的な支援を行う。

このようにたくさんの「個に応じた指導」の視点が考えられるが、実際の授業では、ここに挙げたいくつかの視点が相互に関連し合うことによって、「個に応じた指導」のより一層の充実が図られるものと考えられる。

また、授業場面で教師が個別にアドバイスをしたり、肯定的な言葉かけなどをしたりすることも重要な「個に応じた指導」であると考えられる。

特に中学校、高等学校において、「選択制授業」をどのように進めていくか大きなキーポイントとなってくる。どのような選択制の授業を、どのように組むか、生徒の実態に応じて、その内容や方法を工夫する。

5 研究の実際

集団の中で個が生きる

器械運動学習の工夫

小学校 第5学年 マット運動

(1)学習指導要領における内容

| | |
|---|--|
| 技 | 自己の能力に適した課題をもって次の運動を行い、技に取り組んだり、その技ができるようにしたりする。 |
| 能 | ア マット運動及び鉄棒運動について、新しい技に取り組んだり、その技を加えてそれらを繰り返したり、組み合わせたりすること。 |
| 態 | 互いに協力して運動したり、器械・器具の使用の仕方を工夫して安全に運動したりすることができるようにする。 |
| 学 | 自己の能力に適した技に取り組み、その技ができるようにするための課題解決の仕方を工夫することができるようにする。 |

(2)授業づくりの意図

ア 集団の中で個が生きる学習をめざして

集団化された器械運動の学習が数多く実践されている。集団化することによって、児童が相互にかかわり合いながら、その楽しみ方を高めていくことができるが、ややもすると個が集団にうもれ、個の力を十分発揮できていない場合も少なくない。

そこで、「集団」の中で「個」が生きるように、「めあて学習」の集団と個の関連をより意識した学習を展開したいと考えた。また、個人と集団の関連が十分に図られているかを常に意識できるように、教師が事前に児童の「目標の設定」や「課題の選択」段階で十分に指導・助言を与えるように努めた。

イ 課題解決力を高める学習の展開

個や集団での「めあて学習」を繰り返し展開することにより、より確かな課題解決力を身に付けさせたいと考えた。そのためには、単元構成やグループ編成、指導体制（TT）など、様々な工夫を行うとともに、実際の学習活動において直接的な教師の指導を積極的

に行うように努めた。

(3)具体的な手だて

ア めあてのもたせ方の工夫【観点4】

集団としての「めあて」と個としての「めあて」が関連し合い、それぞれで技の高まりが得られるように、37ページに示すような学習ノートを工夫、活用するとともに、個人ができる技を集団マットに生かせるようにシンクロボード（技の組み合わせを構成したり、互いに確認するもの）を活用させた。

「チャレンジマット」では、グループごとのホワイトボードに本時に挑戦する技を掲示して、誰と練習に取り組むのかを確認したり、練習する場の近くに技のポイント図を掲示したりして、協力し合って学習を進めることができるようにした。

イ 単元計画の工夫【観点1(2)】

基本的に34ページのような「スパイラル型」の単元構成を組んだ。特にマット運動が得意な児童、逆にあまり得意でない児童でもお互いにかかわり合いながら集団マット運動「シンクロマット」の楽しさを十分に味わえるように、単元の前半で、前転を中心とし誰もが簡単に取り組むことができる「規定演技」を位置づけた。その中で2時間目は集団マットの楽しさに十分ひたることができるように「規定演技」を中心に組み合わせた。

集団としての動きを高めるために、集団と個のめあてを関連させ、最後の時間に「シンクロマットオリンピック」を位置づけた。また、個人としての伸びも確かめ合えるように「チャレンジマット発表会」も行った。

ウ 指導体制・グループ編成の工夫【観点2】

児童の個人差や課題の難易度等に対応するためにTTを組んだ。「めあて1」では、グループを半分ずつ担当し、「めあて2」ではT1がやや難易度の高い技の指導を中心に、T2が基本的な技を中心に指導にあたった。

学習のねらいに応じて活動が効率的に進めることができるように「めあて1」では生活グループをもとにした「異質グループ」、「めあて2」では挑戦する技ごとの「課題別（同質）グループ」で学習を進めていった。

